

学校 教育 目 標	「豊かな心でかかわりあい、えがおかがやく 東の子」 ○自分の考えをもち、粘り強く問題解決に向かっていくようにします。 ○互いの良さを認め合いながら、ともに成長していくようにします。 ○心と体を健やかに育み、たくましく生きようようにします。 ○地域の人やものを大切にし、ともに生きようようにします。 ○広い視野に立って考え、行動できるようになります。									

学校 概 要	創立	48	周年	学校長	照沼 隆二	副校長	高島 智子	2	学期制	一般学級	: 24	個別支援学級	: 4
	児童生徒数	793		人	主な関係校: 樽町中学校 大曽根小学校 師岡小学校 綱島小学校								

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	樽町中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組
〈バランスのとれたコミュニケーション能力〉	樽町中学校 大曽根小学校 師岡小学校 綱島小学校	共に学び合い、自他を大切に認め合う子 ・バランスのとれたコミュニケーション能力の育成を目指した授業の推進と実践 ・だれもがわかる、参加できる授業づくりの推進 ・児童生徒指導や特別支援教育の情報交換を実施 ・ブロック教務主任会で、授業・行事・児童会生徒会活動、部活動の交流の設定

中期 取 組 目 標	○子ども一人ひとりを大切にしながら、互いに関わり合う力を育て、地域とともに歩む学校にします。 ・子ども一人ひとりがじっくり考え、互いに高め合いながら楽しく学べる授業づくりを推進します。 ・子ども一人ひとりが自己有用感をもち、いろいろな人と関わり合いながら、互いの考えの違いに気付いたり、相手の立場になって考えたりする力を育てます。 ・健康な心身をつくるための好ましい生活習慣が身につくようにします。 ・地域の「人」とのつながりを大切にするとともに、豊かな体験を通して綱島を大切にすることを育てます。
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①教育課程全体で育成を図りたい資質能力を明確にして、日々の授業で意識しながら、じっくり考え高め合い次につなげる確かな学びの実現を目指す。②子ども一人ひとりの実態等に応じた指導の工夫を行い、学習内容の確実な定着を目指す。
豊かな心	①全教育活動において人権尊重の精神を基盤とした教育を行い、子どもの自己有用感、自己肯定感を育て、自分も他の人も大切にすることを育む。②道徳科の学習を通して、子どもが道徳的見方・考え方を広げ、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする道徳的実践力を身に付けるようにする。
健やかな体	①自分の日常生活を振り返り、健康管理に関心をもつとともに好ましい生活習慣を身に付けるようにする。②縄跳びなど楽しく体を動かす活動に取り組み体力の向上を図る。
特別支援教育	①個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定、実践、評価を組織的に進め、一人ひとりの子どもの特性を的確にとらえて適切な指導を行う。②目標を明確にしながらか一般学級と個別支援学級との組織的・計画的な交流教育を推進する。
児童生徒指導	①全教職員で情報を共有しながら、深い児童理解に基づく一人ひとりの内面に寄り添った児童指導を組織的に行う。②児童の豊かな人間関係づくりや社会の一員としての意識や規範意識の向上に向けた指導を推進する。③保護者や諸機関と連携を図った指導を推進する。
保健管理	①日常の健康観察や疾病予防の充実、児童の自己健康管理能力向上のための取組を充実、推進する。③家庭や校医と連携しながら、歯科保健教育や食育等に関する活動を推進する。
教育環境整備	①学校図書館が廊下にあるなど、学校の改装工事に伴う様々な制約があるが、子どもが充実した学習ができるように、施設、設備等の環境の工夫と充実を図る。②施設改修工事等に伴う安全管理を徹底させる。
地域連携・学校運営協議会	①「まち」とともに歩む学校づくり懇話会の推進(学校運営協議会への移行も含めて)を図り、地域と学校とが目標を共有して連携・協働しながら教育活動や防災活動を推進する。②校舎改築工事(R1、2)箕輪小学校新設(R2)創立50周年(R3)の記念事業実施等に向けて地域と学校との連携を強化していく。
いじめへの対応	①いじめ防止対策委員会を定期的に開催して、いじめの早期発見、実態把握、対処方針や組織体制整備等を進めるとともに、保護者・地域と方針や取組を共有していじめ防止に向けて全力で取り組む。②全教職員のいじめに対する意識を高めて、子ども一人ひとりに寄り添いながら子どもの変化を見逃さないように努める。
人材育成・組織運営(働き方改革)	①5年次以下の教職員でメンター研修を月1回実施し、リーダーシップ研修や人材育成マネジメント研修受講者の教職員が指導助言を行う。②主幹教諭や学年主任等のミドルリーダー層が、月1回の運営委員会などの場で学年、学校全体の動きを確認しながら組織的に学校運営を進めていく意識を高める。③働き方改革プランに基づきながら、19時には退勤することを目標に効率的な業務の推進を図る。
担当	学習指導部 児童指導部 学習指導部 特別支援教育委員会 児童指導部 児童指導部 総務部 事務研究部 総務部 いじめ防止対策委員会 人材育成部 総務部